

7. 社会活動情報

本学では、教育、研究、診療等の活動を通じ社会・地域貢献を行っています。

■「在宅看護力育成事業訪問看護師コース」・「看護師特定行為研修機関」

超高齢化社会の到来を見据えた在宅看護師の養成開始や医師の指示を待たずに一定の診療の補助を行う看護師を養成する体制を整備し、国立大学として初めて研修機関として指定を受けました。

「看護師の特定行為研修」とは、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、病院での治療から在宅医療に移行させるため、医師等の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助(特定行為)を行える看護師を計画的に養成することを目的として、厚生労働省が平成27年3月に設けた制度です。

平成28年6月から、県内の病院や訪問看護事業所でニーズの高かった人工呼吸に関する3区分6行為の指定研修を開講しました。

今後、指定を受けた特定行為区分を順次拡大させるとともに研修生も増員し、地域医療の充実を図ることで、滋賀県が今後10年間を見据えて策定される「滋賀県地域医療構想」に積極的に貢献することを目指しています。

■「JCHO滋賀病院との連携強化」

滋賀医科大学では、「滋賀県地域医療再生計画」に基づき、平成22年6月に滋賀県、東近江市、(独)国立病院機構(NHO)と協定を締結し、NHO滋賀病院(現NHO東近江総合医療センター)に寄附講座を設置し、地域医療の再生に向けた教育・研究・診療活動を推進してきました。協定期間終了後は、平成26年4月にNHO及び東近江市と、さらに平成27年9月に(独)地域医療機能推進機構(JCHO)と、「地域医療教育研究拠点に関する協定」を締結し、NHO東近江総合医療センター及びJCHO滋賀病院に活動拠点を設け、医師派遣による地域医療支援と、地域医療を担える医師の養成等に努めています。

■「高次広域救命救急医療」

診療面では、地域医療中核病院として地域に不可欠な医療分野への対応に取り組んでおり、特にヘリポートの新設による高次広域救命救急医療の充実や南海トラフ地震に備えた体制を整備しました。

■「高大連携事業」

本学では、膳所高校、虎姫高校、立命館守山高校との間で協定を締結し、講義や

実習などの高大連携事業を行っています。そのほか、県内の進学校との間で進路別
の高大連携事業や、滋賀県教育委員会からの依頼でコアSSH事業「滋賀サイエンス
プロジェクト」を実施しています。

平成25年6月にオープンした「メディカルミュージアム」では、人体模型、骨格標本、
ヒト病理標本、バーチャルスライドシステムを配置しています。各校来訪の際にはミュ
ージアムの見学も行っています。

■「公開講座」

地域社会の方々への生涯教育を、医療人育成教育研究センター生涯学習支援室
で企画し、実施しています。がんや肝臓病、生活習慣病、口腔疾患など、社会的ニ
ーズを考慮しつつ、毎年幅広いテーマで開講しています。

■「社会的に要請の高い研究分野」

研究における社会貢献は、独自の研究活動を推進し、世界に発信することである
と考えており、アルツハイマー病、がん治療や生活習慣病医学などの社会的に要請
の高い研究分野において成果をあげています